

松寿園デイサービスセンターやざき 利用料金表

(令和6年4月1日改訂)

【はつらつシニア支援事業】

第一号通所事業

①介護サービス費 (自己負担額は原則1割ですが、一定以上所得のある方は2割又は3割があります) 3割負担は平成30年8月1日より始

※表示は1割です

● 下記の()欄で試算できます

従前相当型サービス	週1回	1ヶ月あたり	1,798円	()
	週2回	1ヶ月あたり	3,621円	()
基準緩和型サービス	週1回	1ヶ月あたり	1,290円	()
	週2回	1ヶ月あたり	2,620円	()

②加算

(自己負担額は原則1割ですが、一定以上所得のある方は2割又は3割があります)

※表示は1割です

一体的サービス提供加算	1ヶ月あたり	480円	()
口腔機能向上加算Ⅰ (Ⅱ)	1ヶ月あたり	150円 (160円)	()
栄養改善加算	1ヶ月あたり	200円	()
送迎減算	片道につき	-47円	()
口腔・栄養スクリーニング加算	6ヶ月あたり	20円	()
科学的介護推進体制加算	1ヶ月あたり	40円	()
サービス提供体制強化加算Ⅰ、Ⅱ	1ヶ月あたり	<Ⅰ> 88円 (週1回) / <Ⅱ> 176円 (週2回)	()
※5/31迄 介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたり	①介護サービス費 + ②加算の合計の5.9%	()
※5/31迄 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたり	①介護サービス費 + ②加算の合計の1.2%	()
※5/31迄 介護職員等ベースアップ等支援加	1ヶ月あたり	①介護サービス費 + ②加算の合計の1.1%	()
※6/1～ 介護職員処遇改善加算	1ヶ月あたり	①介護サービス費 + ②加算の合計の9.2%	()

③自費

◎通所介護従前相当型サービスの場合 注) 従前相当型の入浴費はサービス費に含まれています

昼食	1食あたり	640円	()
週1回利用の方が週2回利用する場合	2回目の料金	3,780円	()
週2回利用の方が週3回利用する場合	3回目の料金	3,890円	()

◎基準緩和型サービスの場合

昼食	1食あたり	640円	()
入浴	1回あたり	200円	()
週1回利用の方が週2回利用する場合	2回目の料金	2,880円	()
週2回利用の方が週3回利用する場合	3回目の料金	2,960円	()

合計 【 () 】

◎一定以上所得者とは、合計所得金額160万円以上、年金収入では独居世帯280万円以上、夫婦世帯で346万円以上の方が対象。

◎3割負担対象者は、合計所得金額220万円以上、年金収入では独居世帯340万円以上、夫婦世帯で463万円以上の方が対象。

◎介護負担割合証は、毎年8月に新しい証明書が市役所より届きます。毎年ご確認ください。